ノールを標線まで加えて25mLとし、試料溶液とする。標準原液４mLを全量ピペットを用いて量り、200mLの全量フラスコに入れ、エタノールを標線まで加えて200mLとし、以下試料溶液の場合と同様に操作して標準液とする。標準液、試料溶液につき、水酸化カリウムのエタノール溶液（１→500）を対照液として波長430nm付近の極大波長における吸光度A_S及びA_Tを測定する。

４，４′―ジニトロカルバニリド（$C_{13}H_{10}N_4O_5$）の量（mg）

$$=\text{ナイカルバジン標準品の量（mg）}\times\frac{A_T}{A_S}\times 0.7089$$

２―ヒドロキシ―４，６―ジメチルピリミジン　試料原液４mLを全量ピペットを用いて量り、200mLの全量フラスコに入れ、ジメチルホルムアミド・エタノール混液（１：１）を標線まで加えて200mLとし、よく混和する。この溶液10mLを全量ピペットを用いて量り、50mLの共栓付試験管に入れ、新たに調製したスルファニルアミド試液10mLを加え、混和する。これに新たに調製した亜硝酸ナトリウム溶液（１→50）２mLを加え、密栓し、混和し、65℃の水浴中で15分間加温した後、流水で冷却し、20分室温で放置し、試料溶液とする。別に、標準原液４mLを全量ピペットを用いて量り、200mLの全量フラスコに入れ、エタノールを標線まで加えて200mLとし、以下試料溶液の場合と同様に操作し、標準液とする。別に、ジメチルホルムアミド・エタノール混液（１：１）10mLを全量ピペットを用いて量り、50mLの共栓付試験管に入れ、以下試料溶液の場合と同様に操作し、空試験液とする。標準液、試料溶液につき、空試験液を対照液として波長540nm付近の極大波長における吸光度A_S及びA_Tを測定する。

２―ヒドロキシ―４，６―ジメチルピリミジン（$C_6H_8N_2O$）の量（mg）

$$=\text{ナイカルバジン標準品の量（mg）}\times\frac{A_T}{A_S}\times 0.2912$$

(イ)　保存の方法の基準

遮光した気密容器に保存すること。

イ　製剤

(ア)　成分規格

本品は、ナイカルバジン製造用原体に、賦形物質を混和した小片又は粉末である。

含量　本品は、定量するとき、表示量の98～106％に相当するナイカルバジン（$C_{19}H_{18}N_6O_6$）を含む。

確認試験

①　本品の表示量に従い、ナイカルバジン製造用原体５mgを含む量を量り、無水エタノール60mLを加え、加温しながらよく振り混ぜる。放冷した後、ろ過し、ろ液15mLにスルファニル酸試液５mL及び新たに調製した亜硝酸ナトリウム溶液（１→100）５mLを加え、密栓し、65℃の水浴中で10分間加温するとき、溶液は、赤色を呈する。

②　本品の表示量に従い、ナイカルバジン製造用原体５mgを含む量を量り、無水エタノール60mLを加え、加温しながらよく振り混ぜる。放冷した後、ろ過し、ろ液15mLに水酸化カリウムのエタノール溶液（１→100）５mLを加えるとき、溶液は、黄色を呈する。